

市からの 連絡帳

年金・税

国民年金保険料納付免除・納付猶予の申請

令和5年度分(令和5年7月～令和6年6月)の保険料納付免除・納付猶予申請受付が7月3日(月)から始まります。**持**本人確認ができるもの(マイナンバーカード[※])

□納付免除

申請者(本人)・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得(令和4年中の所得)が一定の基準以下などの場合、申請により承認されると保険料の全額もしくは一部(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)の納付が免除されます。

※承認期間は、年金を受け取るのに必要な期間(年金受給資格期間)に含まれますが、老齢基礎年金の受給額には承認区分や一部納付の月数に応じて反映され、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢年金が少なくなります。

※一部免除の場合、表内の保険料を納めないで無効となりますのでご注意ください。

□納付猶予

50歳未満の申請者(本人)・配偶者のそれぞれの前年所得が一定の基準以下などの場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

※承認期間は年金受給資格期間に含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。

□承認された場合納付する保険料

承認区分	保険料(月額)	老齢基礎年金額に反映される割合	
全額免除	0円	承認期間の	
4分の3	4,130円		2分の1
半額	8,260円		8分の5
4分の1	1万2,390円		8分の6
納付猶予	0円	反映されません	

※原則、申請は毎年度必要です(前年度全額免除・納付猶予の継続承認者は不要)。

□特例認定区分(失業[※])

申請者(本人)・配偶者・世帯主の失業などを理由として申請する場合、令和5年度分申請では令和3年12月31日以降の退職日の記載がある次の書類を添付のうえ申請してください(コピー可)。失業者の所得審査を省略できます。

- 雇用保険被保険者離職票
- 雇用保険受給資格者証
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書[※]

□追納制度

将来受け取る老齢基礎年金額を増やしたい場合、申請免除・納付猶予の承認を受けた期間について、10年以内であれば後から納めることができます。納めた場合は、保険料納付済期間として扱われます。なお、2年以上経過後に納める場合は一定の加算がかかります。

持保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)

問 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ☎042-460-9825

未分筆私道の非課税申告

敷地の一部が未分筆のまま道路として使用されている土地で、一定の要件を満たすものは、申告をすることにより道路部分の固定資産税・都市計画税が原則として翌年度から非課税となります。詳細はお問い合わせください。

▶資産税課 ☎042-460-9829

福祉

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

入学しなかった場合にも条件により免除される場合があります。

令和4年度から連帯保証人が不要となるとともに、世帯の収入基準額が緩和されて支援対象を拡大しています。

□申請期間 令和6年1月31日(水)[※]

□受講料貸付限度額

●中学3年生・高校3年生[※]…20万円

□受験料貸付限度額

●中学3年生[※]…2万7,400円

●高校3年生[※]…8万円

対 在住世帯の生計の中心者

※貸し付けには条件があります。

□窓口開設日 平日午前8時30分～午後5時

※詳細は **問** へお問い合わせください。

場・**問** 社会福祉協議会

☎042-497-5073

▶地域共生課 ☎042-420-2808

介護保険負担限度額認定証の更新

令和4年度介護保険負担限度額認定証(介護保険施設における居住費・食費に係る負担軽減の認定証)の有効期限は7月31日(月)です。

令和5年8月以降も引き続き認定の継続を希望する場合は、更新の手続きが必要です。令和4年度に認定を受けている方には市から申請書を送付しましたので、必要事項を記入のうえ、8月31日(木)までに手続きをしてください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2813

子育て

子ども食堂連絡会

運営団体同士などの情報交換や令和5年度子ども食堂推進事業補助金の説明などを行います。

時 6月28日(水)午後2時

場 住吉会館ルピナス

対 市内で子ども食堂を運営している方、子ども食堂を始めようと考えている方、子どもの居場所づくりの活動をしている方

▶子ども家庭支援センター

☎042-425-3303

暮らし

自治会・町内会等活性化補助金

自治会・町内会などが地域福祉の促進と地域づくりのために行う事業に対して補助金を交付します。

対 市内の自治会・町内会およびマンション管理組合

□対象事業 令和5年4月1日～令和6年3月31日(日)を開催日とする主催または共催の事業

□補助金上限額 ①と②の合計額

①1万2,000円 ②200円×加入世帯数

※加入世帯数は、会員名簿などで加入世帯数が確認できる場合

※1,000円未満は切り捨て

明細書・現場の写真[※])と工事費用の領収書の写し ③納税義務者の住民票 ④居住者の要件により次のいずれかの書類 ●65歳以上…住民票 ●要介護・要支援…介護保険被保険者証の写し ●障害者…障害者手帳の写し ⑤補助金などの交付を受けた場合は、交付を受けたことが確認できる書類

※1…廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、浴室・便所の改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、引き戸への交換、床の滑り止め化

住宅の省エネ改修

□減額分 3分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡[※]

□減額要件 ①平成26年4月1日以前から市内にある住宅(賃貸住宅を除く)に対し、一定の省エネ改修工事(熱損失防止改修 ※2)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告 ③改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ④1戸当たりの工事費用が60万円超(補助金などを除く自己負担額)または改修工事に係る費用が50万円超であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事に係る費用と合わせて60万円超であること ⑤現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

申 11月30日(必着)までに、申請書類を〒188-8666市役所協働コミュニティ課へ郵送・メールまたは持参(田無第二庁舎5階)

▶協働コミュニティ課 ☎

☎042-420-2821

✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

選挙

6月1日現在の選挙人名簿登録者数(定時登録)などが確定

□登録者数 男性8万2,536人、女性8万9,167人、計17万1,703人

前回の定時登録者数と比較すると、男性57人減、女性70人減、計127人減少しています。

□今回の定時登録の要件

- ①日本国民
- ②平成17年6月2日以前に出生
- ③6月1日現在、引き続き3カ月以上居住している(他市区町村から転入した場合は、3月1日までに本市の住民基本台帳に記載)または、2月1日以降の転出で、転出前に3カ月以上居住していた

□在外選挙人名簿登録者数 男性87人、女性109人、計196人

□今回の在外選挙人名簿登録などの要件

- ①日本国民
- ②登録申請時に満18歳以上
- ③在外選挙人名簿に登録されていない
- ④国外に住所を有し、次のいずれかに該当する

●その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所がある

●本市の選挙人名簿に登録されており、出国前に海外への転出届および在外選挙人名簿登録移転申請をしている

▶選挙管理委員会事務局 ☎

☎042-420-2801

募集

介護認定調査員(令和5年8月採用予定 会計年度任用職員)

□資格 介護支援専門員の資格を有する方

□人数 1人

□雇用期間 8月1日(火)～令和6年3月31日(日)(更新あり)

□勤務日/場所 週4日(午前8時30分～午後5時)/高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合

固定資産税の減額

▶資産税課 ☎042-460-9830

住宅耐震改修工事

□減額分 2分の1(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合は3分の2) ※住宅面積120㎡[※]

□減額要件 ①昭和57年1月1日以前から市内にある住宅に対し、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告 ③1戸当たりの工事費用が50万円超

□必要書類 ①耐震基準適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ②増改築等工事証明書または住宅耐震改修証明書 ③耐震改修工事費用の領収書の写し ④長期優良住宅の認定通知書の写し(改修工事により、認定長期優良住宅になった場合のみ)

住宅のバリアフリー改修

□減額分 3分の1(住宅面積100㎡[※])

□減額要件 ①新築日から10年以上経過した市内の住宅に対し、一定のバリアフリー改修工事(※1)を実施 ②工事後3カ月以内に資産税課へ申告 ③65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障害者の方が居住する家屋(賃貸住宅を除く) ④改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下 ⑤1戸当たりの工事費用が50万円超(補助金などを除く自己負担額) ⑥現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない家屋

□必要書類 ①住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額適用申告書 ②工事内容などが確認できる書類(工事